

2016年11月11日

富山市議会

議長 高見隆夫様

25時行動委員会・富山

連絡先 (090-7744-0122 藤岡彰弘)

### 要請書

去る10月31日に「富山市議会問題」を問う市民集会(10月23日開催)参加者一同からの「要求」を書面にして、貴方に面談の上、手渡ししてから10日が経ちました。

この8日に同集会参加者の連絡責任者として、私・たち25時行動委員会の者がこの「要求」に対する富山市議会としての「こたえ」がいつなされるのか、貴方に尋ねに行きましたが、ご不在のため議会事務局に問い合わせたところ、以下のような不審な対応が8日、9日と続きました。私・たちは議会事務局が、貴方と私・たちの媒介役を全く果たしていないのではないかという疑念を抱かざるをえません。

以下に、この間の議会事務局職員と、私・たちとのやりとりの概要を示し、あらためて、私・たちの「要求」に対応されるように要請します。

なお、言うまでもないでしょうが、私・たちが求めているのは、あくまでも富山市議会としての「こたえ」であって、貴方の個人的な見解ではありません。

#### やりとりの概要

11月8日 午後2時過ぎ (議会事務局の窓口で 議事調査課副主幹と)

——私・たちの「要求」に対する「こたえ」はいつ頃になるのか？議長から聞いているか？

議会事務局(以下事務局)： なんとか今週中に、準備できると思います。

——それは、おかしくないか、私・たちは「こたえ」をただもらって帰るつもりはない。「こたえ」を直接、こちらから聞きに行くから、い

つ、聞きに行けばいいのか、それがいつわかるのかを尋ねている。

事務局： はい、今週中にいつこたえられるかを伝えます。

—それでは、連絡を待っている。今日、訪ねてきたことを議長に伝えて欲しい。議長とは、私・たちの「こたえ」を直接聞きに行く、その日を設定して欲しいと確認しているのだから。

**11月9日 午後1時半**（連絡担当 藤岡へ 副主幹から電話）

事務局： みなさんの「要求」に対するおこたえの書面がこちらにありますので取りに来てください。

—ちょっと待つて欲しい。昨日、言っていたように、私・たちは書面をただ受け取るつもりはない。電話でやりとりしていても、らちがあかないので、そちらに行つて話す。

**同日 午後3時頃**（議会事務局で、議事調査課主幹と副主幹と）

—初めに聴きたい、なぜ担当が庶務課から議事調査課に勝手に変わったのか？

事務局： 要求書というような書面のものに対しては、議事調査課になります。

—納得がいかない、それでは昨日のやりとりを議長に伝えたか？

事務局： 伝えていません。

—それはまったくおかしい。そんなことなら議会事務局を通さず議長に直接に会う。

もう一度確認する。私・たちは書面をただ受け取つて帰るつもりは全くない。議長との面談の折り、議長が直接、私・たちの「要求」にどうこたえるのかを説明することが市議会としての「こたえ」方であることを確認している。

私・たちは「要求」を行っている集会参加者にたいして、連絡するという責任を負つてこの場に臨んでいる。私・たちが言っていることが議長に伝わっていないならもはやこの場でいうことはない。

今日のやりとりを今度こそ議長に伝えて欲しい。

以上のように、事務局側は、勝手に書面を渡せば済むと思っていたようですが、私・たちはそのようなことをまったく望んでいません。

さる 10 月 31 日に、私・たちと面談した際に、貴方が明快に「みなさんに市議会としての『こたえ』をお話ししたいと思っている」と話されたことは、私・たちにとって大変重要なことなのです。よもや、お忘れではないと思いますが(当日は IC レコーダーに録音することを了解いただきました) それだけ集会参加者の強い思いにもとづいて練り上げた「要求」ですので、あらためて要請いたします。

私・たちの「要求」に対する富山市議会としての「こたえ」を貴方から私・たちに直接話される場を早急に設定してください。

議会事務局からも、私・たちの意見が伝わっているはずですが、上記のように心外な対応が続きましたので、新たな「要請書」として貴方にお届けしました。私・たちの「要求」に真摯におこたえください。